

4 大津市環境審議会委員名簿

平成28年4月1日現在
(敬称略、五十音順)

区分	氏名	役職等
1号 学識経験者	青野 正二	大阪大学大学院人間科学研究科准教授
	市川 智史	滋賀大学環境総合研究センター教授
	市川 陽一	龍谷大学理工学部教授
	香川 雄一	滋賀県立大学環境科学部准教授
	清水 芳久	京都大学大学院工学研究科教授
	須戸 幹	滋賀県立大学環境科学部教授
	水野 敏明	滋賀県琵琶湖環境科学研究センター研究員
	湊 二郎	立命館大学大学院法務研究科教授
	與倉 弘子	滋賀大学教育学部教授
2号 各種団体推薦者	井口 恒明	大津市自治連合会理事
	太田 いく子	大津市地域女性団体連合会事務局長
	坂之上佐和子	大津市薬剤師会理事
	高木 治美	おおつ自然観察の会事務局長
	松井 義人	大津地区労働者福祉協議会幹事
	村田 省三	大津商工会議所専務理事
	森永 朋和	大津青年会議所理事長
3号 公募委員	内山 充	公募委員
	松村 順子	公募委員

5 大津市廃棄物減量等推進審議会委員名簿

平成28年4月1日現在
(敬称略、順不同)

区 分	氏 名	役 職
1号 学識経験者	橋本 征二	立命館大学教授 (理工学部 環境システム工学科)
	平山 奈央子	滋賀県立大学助教 (環境科学部 環境政策・計画学科)
	水原 詞治	龍谷大学助教 (理工学部 環境ソリューション工学科)
2号 廃棄物の発生抑制、 再利用推進団体の 推薦者	今井 洋子	ごみ減量と資源再利用推進会議会員
	佐々木 敏子	ごみ減量と資源再利用推進会議会員
	高山 久七	大津市自治連合会 (木戸学区自治連合会長)
	川端 美保子	大津市地域女性団体連合会広報部長
	山口 鷹雄	一般社団法人大津青年会議所研修委員会委員
	清水 弘孝	「くらしとごみ」編集委員 小学校長会 瀬田南小学校長
3号 事業団体推薦者	村田 省三	大津商工会議所専務理事
	伊庭 善治	一般社団法人大津市商店街連盟理事
	吉川 満治	株式会社平和堂総務部CSR推進室長
	西村 一男	大津市再生資源回収事業協同組合
4号 関係行政機関職員	杉井 威夫	滋賀県琵琶湖環境部循環社会推進課長
5号 公募委員	熊谷 明美	公募市民

6 大津市環境施策推進本部設置規則

平成9年12月1日
規則第81号

(設置)

第1条 良好な環境の保全と創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、大津市環境施策推進本部(以下「本部」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 本部の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 環境基本計画(大津市環境基本条例(平成7年条例第39号)第7条の規定に基づき策定したものをいう。)の推進に関すること。
- (2) 環境にやさしい大津市役所率先実行計画(大津市環境基本条例第4条第2項の規定に基づき、市自らが率先して良好な環境の保全と創造に取り組むために策定したものをいう。以下「率先実行計画」という。)の推進に関すること。
- (3) 環境マネジメントシステム(ISO14001に準拠した環境行動についての管理システムをいう。)の構築、維持等に関すること。
- (4) その他良好な環境の保全と創造について必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 本部は、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 本部長
 - (2) 副本部長
 - (3) 本部員
 - (4) 代表幹事
 - (5) 幹事
 - (6) 率先実行計画推進責任者
 - (7) 率先実行計画推進員
- 2 本部長は、副市長の職にある者をもって充てる。
 - 3 副本部長は、環境部長の職にある者をもって充てる。
 - 4 本部員は、別表第1に掲げる職にある者をもって充て、及び別表第2に掲げる職にある者に対し市長が委嘱する。
 - 5 代表幹事は、環境部政策監の職にある者をもって充てる。
 - 6 幹事は、別表第1に掲げる職にある者をもって充て、及び別表第2に掲げる職にある者に対し市長が委嘱する。
 - 7 率先実行計画推進責任者は、別表第1に掲げる職にある者(当該職にある者が、いないときは当該職に係る課又は室の課長補佐相当職以上の職位にある者(グループリーダーを置く課又は室において課長補佐相当職以上の職位にある者がいない場合にあつては、グループリーダー)のうちから市長が指名する者とし、2人以上いるときはそれらの者のうちから市長が指名する者とする。)をもって充てる。
 - 8 率先実行計画推進員は、大津市行政組織規則(昭和61年規則第12号)第2条第1項及び第2項に規定する課、同条第3項に規定する分室、同条第4項に規定する出先機

関、同条第5項に規定する支所並びに同条第6項に規定するその他の機関(以下「課等」という。)にそれぞれ1人置く。

- 9 市長は、公営企業管理者、消防局長、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会及び市議会議長に対し、その事務局等において第7項の率先実行計画推進責任者及び前項の率先実行計画推進員に該当する者を選任することを求めるものとする。

(職務)

第4条 本部長は、市長の命を受けて、本部の事務を統括するとともに、本部員、代表幹事、幹事及び率先実行計画推進責任者を指揮監督する。

- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるときは、又は本部長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 3 本部員は、本部の所掌事務を処理する。
- 4 代表幹事は、次項及び第6項に規定する事務を統括するとともに、幹事及び率先実行計画推進責任者を指揮監督する。
- 5 幹事は、調査、研究、企画、検討、その他本部の所掌事務を処理するため必要な事務を担当する。
- 6 率先実行計画推進責任者は、その者の属する部局に属する率先実行計画推進員を指揮監督し、当該部局における率先実行計画の推進のために必要な事務を担当する。
- 7 率先実行計画推進員は、その者の属する課等における率先実行計画の推進のために必要な事務を担当する。

(会議)

第5条 本部の会議は、本部員会議、幹事会議及び専門部会議とする。

(本部員会議)

第6条 本部員会議は、本部長、副本部長及び本部員で構成し、第2条に規定する事項について審議する。ただし、第2条第3号に規定する事項を審議する場合の本部員会議は、本部長及び副本部長の指名する本部員で構成する。

- 2 本部員会議は、本部長が招集し、本部長がその議長となる。
- 3 本部長は、必要があると認めるときは、本部員会議に関係者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

(幹事会議)

第7条 幹事会議は、代表幹事及び幹事で構成し、本部員会議に諮る事項(第2条第3号に規定する事項を除く。)について審議する。

- 2 幹事会議は、代表幹事が招集し、代表幹事がその議長となる。
- 3 代表幹事は、必要があると認めるときは、幹事会議に関係者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

(専門部会議)

第8条 専門部会議は、代表幹事及び幹事のうちから代表幹事が指名した者で構成し、幹事会議に諮る事項について審議する。

- 2 専門部会議は、代表幹事が招集し、代表幹事がその議長となる。
- 3 代表幹事は、必要があると認めるときは、専門部会議に関係者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

(庶務)

第9条 本部の庶務は、環境部環境政策課において処理する。

(その他)

第10条 この規則に定めるもののほか、本部の運営に必要な事項は、本部長が定める。

別表第1(第3条関係)

部局	本部員	幹事	率先実行計画推進責任者
政策調整部	部長	企画調整課長	企画調整課長補佐
総務部	部長	総務課長	総務課長補佐
		財政課長	
		管財課長	
		契約検査課長	
市民部	部長	自治協働課長	自治協働課長補佐
福祉子ども部	部長	福祉政策課長	福祉政策課長補佐
健康保険部	部長	長寿政策課長	長寿政策課長補佐
産業観光部	部長	商工労働政策課長	商工労働政策課長補佐
		農林水産課長	
		田園づくり振興課長	
環境部	部長	環境政策課長	環境政策課長補佐
		廃棄物減量推進課長	
		産業廃棄物対策課長	
		不法投棄対策課長	
		施設整備課長	
都市計画部	部長	都市計画課長	都市計画課長補佐
		公園緑地課長	
		建築指導課長	
建設部	部長	交通・建設監理課長	交通・建設監理課長補佐
		建築課長	
		河川課長	
出納室	室長	次長	出納室主幹
市民病院	市民病院事務局長	病院総務課長	病院総務課長補佐

別表第2(第3条関係)

部局	本部員	幹事
企業局	企業局長	企業総務課長
		お客様設備課長
		下水道計画管理課長
教育委員会	教育次長	教育総務課長
		学校教育課長
		生涯学習課長
消防局	消防局長	消防総務課長

7 環境基本計画に基づく事業の実施状況

(1) 基本施策の実施状況

天津市環境基本計画に掲げる基本施策、重点施策について施策ごとに事業の実施状況を示しています。基本施策は基本目標、基本方針を達成するための網羅的・体系的に取り組む施策として、また、重点施策は基本施策に掲げる施策の中から重点的に取り組むべき施策として設定しています。

平成 27 年度の基本施策における基本目標、基本方針ごとの事業数及び事業実施率は下表のとおりで、全 220 事業の事業実施率は 96.4%でした。

5 の基本目標	事業数	事業実施率	10 の基本方針	事業数	事業実施率
I.共生	43	90.7%	1.豊かな自然環境の保全と創造	31	90.3%
			2.人と自然との豊かなふれあいの確保	12	91.7%
II.循環	31	96.8%	3.資源循環の推進	20	100%
			4.健全な水循環の確保	11	90.9%
III.低炭素	39	94.9%	5.低炭素型のエネルギー利用の推進	28	96.4%
			6.環境負荷の少ない都市基盤整備の推進	11	90.9%
IV.健全	68	98.5%	7.生活環境の保全	44	100%
			8.快適環境の保全と創造	24	95.8%
V.協働	39	100%	9.環境人の育成	31	100%
			10.環境保全型行政の推進	8	100%
全体	220	96.4%			

また、平成 27 年度の重点事業の事業内容は下表のとおりでした。

重点事業番号	5 の基本目標	重点事業の名称	事業の内容	H27年度詳細	重点事業に基づく項目	現状値※	目標値※	H27年度実績値
1	共生	身近な自然を知る“市民参加の生きもの調査の実施”	自然のうるおいデータベースの整備(身近な生きもの市民調査)	・市民参加型の身近な環境調査として、タンポポの調査を228人の市民調査員の参加を得て実施。827件、23016株のタンポポの報告があった。調査結果は、環境学習や環境保全活動等に役立ててもらうため、講師の指導の下、親子と地図ポスターとして作成し、市民調査員はじめ関係機関に配布した。 ・環境調査データの整備として、前年度に実施した「カエル」の結果地図ポスターを調査結果データとして、環境情報システムの「かんきょうまほう」に掲載した。	身近な生きもの市民調査員参加者数	0人	500人[~H27]	228人
2	循環	資源循環を実現する“ごみ減量と資源化の推進”	3R(リデュース、リユース、リサイクル)推進事業	・ごみ分別減量ガイドブック等の配布や広報、出前講座等を通じた情報提供とともに、「ごみ減量と資源再利用推進会議」との連携により、家庭ごみの減量と再資源化、3Rの推進について啓発を行った。 ・平成27年度については、ごみ分別アプリの配信をスタートしたほか、「ごみ減量と資源再利用推進会議」の啓発活動と連携した広報おまつでの啓発記事の掲載や紙がみ回収チラシの作成などを行った。	ごみ減量化(資源ごみを除く) 資源化率	- 15.38%	H19を基準として20%減量 :中間年度H27で15%減量	21.1% 17.22%
3	低炭素	みんなに広める低炭素社会“環境フェアの開催”	「(仮称)環境フェア」の開催	・市主催で、ステージイベントや環境活動に取り組んでいる団体や企業、大学などが出展する体験ブースなどをとし、親子で環境や地球温暖化について楽しく学んでもらう「おまつ ECO FESTA」を開催した。	「(仮称)環境フェア」の参加者数	0人/回	1,500人/回	1,000人/回
4	低炭素	みんなが実感できる低炭素社会“エコライフデーの実施”	省エネルギーキャンペーン「エコライフデー」の実施	・おまつ環境フォーラムとの連携により、瀬田北学区、上田上学区、環境保全協定事業所、小学校において実施した。	「エコライフデー」の参加世帯数	1,006世帯	20,000世帯	1,162世帯 (累計参加世帯数4,879世帯)
5	健全	魅力ある“古郷にふさわしいまち並みの形成”	自然と歴史に配慮した景観施策の推進	・豊田地区では、昨年度に引き継ぎ、地域が主体となつて景観協定締結区域の拡大や景観形成ルールの策定について検討した。 ・坂本地区で、まちなみ景観形成の手引き・事例集を作成し、該当地域住民への広報を行った。 ・平成28年4月から坂本地区の一部を対象としたまちなみ景観補助事業の運用を開始するべく、準備を行った。 ・市民協働組織の大津環境学習活動実行委員会を開催して自然体験型環境学習である自然家族事業の内容や運営について協議検討し、各事業を実施した。 大津環境学習活動実行委員会の開催:8回 自然家族事業の実施:8回、281人参加	景観づくり重点推進地区数	2地区[H22]	3地区[~H30]	2地区
6	協働	環境のことを考え行動する“大津環境人の育成”	環境人育成事業	・市民協働組織の大津環境学習活動実行委員会を開催して自然体験型環境学習である自然家族事業の内容や運営について協議検討し、各事業を実施した。 大津環境学習活動実行委員会の開催:8回 自然家族事業の実施:8回、281人参加	自然家族事業累計延べ参加者数	2,540人	11,000人	5,271人

※現状値及び目標値については、それぞれH21年度及びH32年度の値を示し、記載がある場合は、その年度の値を示す。

(2) 目標値に対する実施状況

基本施策	目 標 (現状値→目標値) ※現状値及び目標値については、それぞれH21年度及びH32年度の値を示し、記載がある場合は、その年度の値を示す。	重点 事業	平成 25 年度数値	平成 26 年度数値	平成 27 年度数値	主な 関係課
(基本目標) 共 生						
01 多様な自然環境の体系的な保全	① 志賀地域での「緑地保全地域」及び「環境形成緑地」の設定 (なし→設定 [~H27])		なし	なし	なし	企画調整課
	② 都市公園等面積 (約 9.81 → 11.0m ² /人口 [~H28])		都市公園等面積 約 9.42 m ² /人口	都市公園等面積 約 10.03 m ² /人口	都市公園等面積 約 10.45 m ² /人口	公園緑地課
	③ 緑地協定地区数 (32 → 50 地区)		緑地協定地区数 ; 38 地区 (H25 は 2 件追加)	緑地協定地区数 ; 39 地区 (H26 は 1 件追加)	緑地協定地区数 ; 39 地区 (H27 は追加なし)	公園緑地課
02 生物の多様性の確保	① 身近な環境市民調査員参加者数 (0 → 500 人 [~H27])	設定	194 人	296 人	228 人	環境政策課
	② 保護樹林の指定 (5 → 25 地区 [~H28])		保護樹林 5 地区 (H25 は新たな指定なし)	保護樹林 5 地区 (H26 は新たな指定なし)	保護樹林 5 地区 (H27 は新たな指定なし)	環境政策課
03 自然とのふれあいの推進	① 公園愛護会の登録数 (102 → 150 公園 [~H28])		117 公園	118 公園	116 公園	公園緑地課
(備考) 緑地保全施策の進捗や、市民が自然とふれあう機会の程度を表しています。						

(基本目標) 循 環						
04 省資源の推進	① ごみ減量化(資源ごみを除く) (H19を基準として一人1日あたり排出量20%減量; 中間年度H27で15%減量)	設定	12.7%減量	20.7%減量	21.1%減量	廃棄物減量推進課
	② 資源化率(15.38 → 20%)	設定	14.32%	17.41%	17.22%	廃棄物減量推進課
	③ 古紙等資源回収量 (12,769 → 14,750t/年)		11,417t/年	9,855t/年	9,269t/年	廃棄物減量推進課
	④ (仮称)リユースセンターの設置 (0 → 1 施設)		1 施設	1 施設	1 施設	廃棄物減量推進課
05 水循環の保全と創造	① 雨水貯留浸透施設設置助成箇所数 (135 → 435 箇所 [~H26])		雨水貯留浸透施設設置助成箇所数 436 (H25 84)	雨水貯留浸透施設設置助成箇所数 492 (H26 56)	雨水貯留浸透施設設置助成箇所数 543 (H27 51)	下水道雨水対策室
	② 公共施設等雨水貯留浸透施設設置箇所数 (14 → 25 箇所 [~H26])		公共施設等雨水貯留浸透施設設置箇所数 19 (H25 なし)	公共施設等雨水貯留浸透施設設置箇所数 19 (H26 なし)	公共施設等雨水貯留浸透施設設置箇所数 19 (H27 なし)	下水道雨水対策室
(備考) ごみ減量やリサイクルの推進の程度や、都市における水循環機能の基盤となる地下浸透や雨水利用の程度を表しています。						

基本施策	目 標 (現状値→目標値) ※現状値及び目標値については、それぞれH21年度及びH32年度の値を示し、記載がある場合は、その年度の値を示す。	重点 事業	平成 25 年度数値	平成 26 年度数値	平成 27 年度数値	主な 関係課
(基本目標) 低炭素						
06 省エネルギー・低炭素型のエネルギーの推進	① 「(仮称)環境フェア」の参加者数 (0→1,500人/回)	設定	おおつ環境フォーラム主催「おおつエコ祭り」 参加者：1,498名	おおつ環境フォーラム主催「おおつエコ祭り」 参加者：1,875名	大津市主催「おおつECOFESTA」 参加者：1,000名	環境政策課
	② 「エコライフデー」の参加世帯数 (1,006→20,000世帯)	設定	おおつ環境フォーラムとの連携により瀬田学区と瀬田南学区にて実施 実施日：平成25年8月11日 参加者：1,212世帯 (2,771名) 累計参加世帯数 2,678世帯	おおつ環境フォーラムとの連携により瀬田東学区と木戸学区にて実施 実施日：平成26年8月3日 参加者：1,149世帯 (2,723名) 累計参加世帯数 3,827世帯	おおつ環境フォーラムとの連携により瀬田北学区、上田上学区、環境保全協定事業所、小学校にて、平成27年7月4日を中心実施 参加者：1,152世帯 (3,044名) 累計参加世帯数 4,979世帯	環境政策課
	③ 100kL/年以上の重油使用事業所の都市ガス転換数(10→13事業所)		100kL/年以上の重油使用事業所の都市ガス転換数 12事業所(H25追加なし)	100kL/年以上の重油使用事業所の都市ガス転換数 12事業所(H26追加なし)	100kL/年以上の重油使用事業所の都市ガス転換数 12事業所(H27追加なし)	営業推進室
	④ 温室効果ガス削減率 (H19比34%削減)		平成25年度調査により平成23年度実績値を算出 平成19年度比 ▲0.2%	平成26年度調査により平成24年度実績値を算出 平成19年度比 3.2%	平成27年度調査により平成25年度実績値を算出 平成19年度比 2.8%	環境政策課
07 都市及び交通ネットワーク形成の推進	① 自転車等収容可能台数 (15,192 [H22.4月]→16,192台)		自転車等収容可能台数 16,361 [H26.3月]	自転車等収容可能台数 16,361 [H27.3月]	自転車等収容可能台数 14,697 [H28.3月]	道路管理課
(備考) 市民・事業者の環境問題への関心や、地域レベルでの地球温暖化負荷の程度を表しています。						

(基本目標) 健全						
08 大気・水・音・土壌等の保全	① 大気環境基準の達成率 NO ₂ 100% SPM 100% Ox 92.6% CO 100% →各々100% ※Ox、PM2.5:環境基準を満たした割合		大気環境基準の達成率 NO ₂ 100% SPM 100% Ox 92.9% CO 100% PM2.5 95.7%	大気環境基準の達成率 NO ₂ 100% SPM 100% Ox 93.3% CO 100% PM2.5 99.4%	大気環境基準の達成率 NO ₂ 100% SPM 100% Ox 80.2% CO 100% PM2.5 99.1%	環境政策課
	② 河川環境(上の)基準の達成率(BOD) (72→100%)		基準の達成率 83.3%	基準の達成率 66.7%	基準の達成率 77.8%	環境政策課
	③ 騒音環境基準の達成率 (面的評価 95% 一般地域 100% →各々100%)		騒音環境基準の達成率 面的評価 昼間97.9% 夜間95.7% 一般地域 昼間100% 夜間100%	騒音環境基準の達成率 面的評価 昼間97.9% 夜間95.9% 一般地域 昼間100% 夜間95.2%	騒音環境基準の達成率 面的評価 昼間97.8% 夜間95.8% 一般地域 昼間100% 夜間100%	環境政策課
	④ ダイオキシン類環境基準の達成率 (大気/水質(底質含む)/土壌 各々100→各々100%)		ダイオキシン類環境基準の達成率 大気/水質(底質含む)/土壌 各々100%	ダイオキシン類環境基準の達成率 大気/水質(底質含む)/土壌 各々100%	ダイオキシン類環境基準の達成率 大気/水質(底質含む)/土壌 各々100%	環境政策課
	⑤ 臭気指数規制の導入 (なし→導入[~H23])		平成24年4月1日施行	平成24年4月1日施行	平成24年4月1日施行	環境政策課

基本施策	目 標 (現状値→目標値) ※現状値及び目標値については、それぞれH21年度及びH32年度の値を示し、記載がある場合は、その年度の値を示す。	重点 事業	平成 25 年度数値	平成 26 年度数値	平成 27 年度数値	主な 関係課
09 廃棄物の適正 処理の推進	① 産業廃棄物処理施設等への行政検査実施率 ・排ガス・浸透水等水質検査の実施率(91%→毎年100%) ・廃掃法及び自動車リサイクル法に基づく処理施設等の立入検査の実施率(83%→毎年100%)		・排ガス・浸透水等水質検査の実施率 100%	・排ガス・浸透水等水質検査の実施率 100%	・排ガス・浸透水等水質検査の実施率 100%	産業廃棄物対策課
	② 1年以上継続する産業廃棄物不適正事案の解決率(18.4→20%)		事案数; 41 解決事案; 8(解決率2.0%) 新規事案; 8	事案数; 45 解決事案; 10(解決率2.2%) 新規事案; 12	事案数; 43 解決事案; 9(解決率2.1%) 新規事案; 11	不法投棄対策課
10 環境資源の保全と継承	① 伝統的建造物群保存地区内の建造物等の修理修景(累計68件→6件/年)		5件(修理4件・修景1件)	4件(修理2件・修景2件)	2件(修理2件・修景0件)	文化財保護課
11 景観の形成	① 景観づくり重点推進地区数(2[H22]→3地域[~H30])	設定	2地区	2地区	2地区	都市計画課
	② 手のひら花苑(79→120地区)		手のひら花苑登録団体数69団体 ※平成24年度~(公財)公園緑地協会の独自事業	手のひら花苑登録団体数71団体 ※平成24年度~(公財)公園緑地協会の独自事業	手のひら花苑登録団体数72団体 ※平成24年度~(公財)公園緑地協会の独自事業	公園緑地課
12 美化の推進	—					
(備考) 大気・水質・音・土壌の基準や、廃棄物の適正処理、文化財やまち並みの環境資源の保全に向けた施策の進捗状況を表しています。						

(基本目標) 協 働						
13 環境教育の推進	① 自然家族事業累計延べ参加者数(2,540→11,000人)	設定	4,577人	4,990人	5,271人	環境政策課
14 環境情報の整備と提供	① (仮称)環境活動情報支援センターの設立(0→1施設)		0施設	0施設	0施設	環境政策課
15 環境保全活動の推進	① 琵琶湖を美しくする運動実践本部加入団体数(119→130団体)		122団体	117団体	114団体	環境政策課
	② 河川愛護団体数(42→50団体)		45団体	47団体	48団体	環境政策課
16 環境保全型行政の推進	① 温室効果ガス排出量削減率(5%削減[~H27])		83,276t-CO ₂ 13.2% (電力使用に伴うCO ₂ 排出については、調整後排出係数を使用) 【参考;実排出係数を使用した場合 86,888t-CO ₂ 】	81,181t-CO ₂ 10.4% (電力使用に伴うCO ₂ 排出については、調整後排出係数を使用) 【参考;実排出係数を使用した場合 81,693t-CO ₂ 】	82,575t-CO ₂ 12.3% (電力使用に伴うCO ₂ 排出については、調整後排出係数を使用) 【参考;実排出係数を使用した場合 84,345t-CO ₂ 】	環境政策課
	② 電気使用量削減率(5.5%削減[~H27])		92,611.942kwh △10.4%	89,307,000kwh △13.5%	88,757,838kwh △14.1%	環境政策課
	③ 太陽光発電システムの能力(71.52→616kW)		設置システム能力合計148.64kw (平成25年度は3施設21.72kW)	設置システム能力合計159.04kw (平成26年度は1施設10.4kW)	設置システム能力合計189.04kw (平成27年度は1施設30.00kW)	環境政策課
	④ 環境にやさしい単価契約物品品目数(393[H22.4月]→500品目)		457品目	467品目	480品目	契約検査課
(備考) 市民の環境保全活動の活かさや、市行政の事業者としての取り組み状況を表しています。						

(3) 指標値の推移

基本施策	指標 (計画策定時) ※現状値は H21 年度の値を示し、記載がある場合はその年度の値を示す。	平成 25 年度数値	平成 26 年度数値	平成 27 年度数値	主な関係課
(基本目標) 共 生					
01 多様な自然環境の体系的な保全	① 緑被率 (82.3% [H20])	調査していない	調査していない	調査していない	環境政策課
02 生物の多様性の確保	① 貴重動植物の確認種 (植物 17 種、動物 80 科 182 種)	調査していない	調査していない	調査していない	環境政策課
03 自然とのふれあいの推進	① 市民農園開設区画数 (403 区画)	市民農園開設区画数 210 区画	市民農園開設区画数 210 区画	市民農園開設区画数 210 区画	農林水産課
(備考) 自然とのふれあう空間の整備や動植物の生息・生育状況の把握、自然環境維持の把握状況を表しています。					

(基本目標) 循 環 環					
04 省資源の推進	① 生ごみ処理機等補助台数 (125 件/年)	54 件/年	56 件/年	61 件/年	廃棄物減量推進課
05 水循環の保全と創造	① 透水性舗装施工完了延長 (2,630m)	透水性舗装施工完了延長 3,590m (H25 0 m)	透水性舗装施工完了延長 4,010m (H26 420 m)	透水性舗装施工完了延長 4,185m (H27 175 m)	道路管理課
	② 1人1日あたり水道使用量 (255 ㊦/人・日)	247 ㊦/人・日	243 ㊦/人・日	241 ㊦/人・日	水道計画管理課
(備考) 循環型社会の構築に向け、ごみ減量等の推進の程度や、健全な水循環の推進状況を表しています。					

(基本目標) 低炭素					
06 省エネルギー・低炭素型のエネルギーの推進	① 環境保全協定締結事業所数 (62 事業所)	63 事業所	63 事業所	61 事業所	環境政策課
	② 学校園でのグリーンカーテン、すだれ設置箇所数 (1 箇所 [H22])	■グリーンカーテン (ヘチマのすだれ等を含む) 幼稚園 14 園、小学校 7 校、中学校 1 校 ■すだれ 幼稚園 27 園、小学校 3 校、中学校 1 校 ※学校園独自での設置分を含む	■グリーンカーテン (ヘチマのすだれ等を含む) 幼稚園 11 園、小学校 7 校、中学校 1 校 ■すだれ 幼稚園 27 園、小学校 3 校、中学校 1 校 ※学校園独自での設置分を含む	■グリーンカーテン (ヘチマのすだれ等を含む) 幼稚園 12 園、小学校 2 校、中学校 1 校 ■すだれ 幼稚園 23 園、小学校 3 校、中学校 1 校 ※学校園独自での設置分を含む	教育総務課 保育幼稚園課
	③ 学校給食における地産物を使用する割合 (食材数ベース) (16.7% [H21.6月]、20.4% [H21.11月])	H25.6 24.3% H25.11 23.6%	H26.6 23.2% H26.11 20.1%	H27.6 23.4% H27.11 24.6%	学校給食課
	④ 地産地消 作付面積 (出荷協議会加入の小松菜、ネギ、ほうれん草、すいか等) (14ha [H22])	地産地消 作付面積 (出荷協議会加入の小松菜、ネギ、ほうれん草、すいか等) 15ha	地産地消 作付面積 (出荷協議会加入の小松菜、ネギ、ほうれん草、すいか等) 4.04ha	地産地消 作付面積 (出荷協議会加入の小松菜、ネギ、比良すいか等) 3.2ha	農林水産課
	⑤ 市域の太陽光発電システム設置数 (2,209 件)	平成 25 年度末 市内太陽光発電施設設置数 (系統連系数) : 5,990 件 (関西電力㈱提供データ)	平成 26 年度末 市内太陽光発電施設設置数 (系統連系数) : 6,800 件 (関西電力㈱提供データ)	平成 27 年度末 市内太陽光発電施設設置数 (系統連系数) : 7,400 件 (関西電力㈱提供データ)	環境政策課
07 都市及び交通ネットワーク形成の推進	① 地域公共交通全体の利用者数 (JR 227,428 人/日、京阪電車 68,148 人/日、路線バス [H20] 30,552 人/日)	JR 233,260 人/日 京阪電車 66,409 人/日 路線バス 27,919 人/日	JR 227,352 人/日 京阪電車 67,585 人/日 路線バス 28,091 人/日	JR 230,396 人/日 京阪電車 67,585 人/日 路線バス 28,389 人/日 ※京阪電車は H27 調査を行っていないため、前年度調査値。	交通・建設 監理課
	② パーク＆ライドの利用台数 (11,370 台/年)	15,431 台/年	15,462 台/年	15,128 台/年	交通・建設 監理課
(備考) 低炭素社会の構築に向けて、市民・事業者・市がそれぞれの活動において省エネルギーの実践や低炭素型のエネルギーの活用状況を表しています。					

基本施策	指標（計画策定時） ※現状値はH21年度の値を示し、記載がある場合はその年度の値を示す。	平成25年度数値	平成26年度数値	平成27年度数値	主な関係課
------	---	----------	----------	----------	-------

(基本目標) 健全						
08	大気・水・音・土壌等の保全	① 公害苦情件数（99件/年）	公害苦情件数 総数102件 大気 4件 水質 51件 騒音 33件 振動 5件 悪臭 8件 廃棄物投棄 0件 土壌汚染 0件 地盤沈下 0件 その他 1件	公害苦情件数 総数103件 大気 3件 水質 49件 騒音 29件 振動 2件 悪臭 16件 廃棄物投棄 0件 土壌汚染 2件 地盤沈下 0件 その他 2件	公害苦情件数 総数88件 大気 5件 水質 32件 騒音 24件 振動 1件 悪臭 24件 廃棄物投棄 0件 土壌汚染 1件 地盤沈下 0件 その他 1件	環境政策課
09	廃棄物の適正処理の推進	① 廃棄物収集情報管理システム問合せ件数（28,102件/年）	27,212件/年	27,205件/年	22,893件/年	廃棄物減量推進課
10	環境資源の保全と継承	① 有形・無形文化財等指定数（509件）	指定数 529件 （内訳）世界遺産 1件 有形文化財 466件 無形文化財等 62件	指定数 528件 （内訳）世界遺産 1件 有形文化財 466件 無形文化財等 61件	指定数 532件 （内訳）世界遺産 1件 有形文化財 470件 無形文化財等 61件	文化財保護課
11	景観の形成	① 違反屋外広告物除却ボランティア登録者数（235人/年）	15人/年（登録者総数396人）	20人/年（登録者総数367人）	22人/年（登録者総数366人）	都市計画課
12	美化の推進	① 雑草指導件数（空き地の適正管理）（126件/年）	146件/年	140件/年	101件/年	環境政策課

（備考）基本的な生活環境（典型7公害）の質や、廃棄物の適正処理に向けた体制の整備、歴史や文化資源・景観の保全状況を表しています。

(基本目標) 協働						
13	環境教育の推進	① 環境学習サポーター登録数（64人）	33個人・8団体	30個人・7団体・2企業	26個人・7団体・2企業	環境政策課
14	環境情報の整備と提供	① 環境情報システムアクセス件数（323,289件/年[H20]）	371,721件	437,546件	317,389件	環境政策課
15	環境保全活動の推進	① おおつ環境フォーラム登録会員数（242人・団体）	154人・団体	179人・団体	168人・団体	環境政策課
16	環境保全型行政の推進	① 低公害車の導入台数（170台）	160台	213台	249台	環境政策課

（備考）市民・事業者・市それぞれの活動内容の充実や、協働により連帯を強化した取り組み状況を表しています。